

大光銀行カードローン LUXZO

(オリックス・クレジット保証付)

1. 商品の特徴

- (1) 申込書と契約書への記入および来店が不要の商品です。
- (2) 申込と契約はWEBサイトで行い、来店することなくご利用いただけます。

2. ご利用いただける方

「本カードローン」を申込みいただける方は、次の基本資格のすべてに該当される方となります。

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| (1) 年 令 | 申込時満20歳以上満60歳未満の方。 |
| (2) 居住地
勤務地 | いずれか一方が取扱店の営業区域内にある必要があります。 |
| (3) 居住年数 | 問いません。 |
| (4) 勤続
営業年数 | 問いません。 |
| (5) 年 収 | 安定した収入がある必要があります。 |
| (6) 保 証 | 当行指定の保証会社の保証が得られる方 |

3. お使いみち

健全な消費性資金であること。(事業性資金は除きます。)

4. ご契約金額・金利

- (1) カードローンの契約額は、全7コース、14種類です。(保証会社及び当行の審査により決定させていただきます。)
- (2) ご融資金利は各コースに応じた金利となります。(固定金利・保証料込み)

コース	貸越極度額	金利(年利)
100万円未満コース	20万円・30万円・50万円・90万円	14.0%
100万円コース	100万円・150万円	11.5%
200万円コース	200万円・250万円	9.0%
300万円コース	300万円	7.0%
400万円コース	400万円	5.8%
500万円コース	500万円	4.8%
600万円以上コース	600万円・700万円・800万円	3.8%

※利息は毎日の最終残高について付利単位100円とした1年を365日とする日割計算とします。

※遅延損害金は履行を遅延した債務について年14.0%(付利単位100円とした1年を365日とする日割計算)とします。

5. 貸出内容

(1) 貸出形式

当座貸越方式とし、契約金額の範囲内で専用カードにより当行および提携金融機関のA T M等で自由にご利用ができます。

※公共料金等の引落としや投資信託の定時定額の引き落とし等の外部自振および内部自振に伴う自動融資は、一切行いません。

(2) 約定返済日 毎月10日（銀行の休業日の場合は翌営業日）

(3) 返済方式

① 約定返済

ご契約の貸越極度額に応じた定額返済方式とします。

貸越極度額	約定返済額	貸越極度額	約定返済額
20万円	3,000円	250万円	30,000円
30万円	5,000円	300万円	30,000円
50万円	7,000円	400万円	35,000円
90万円	15,000円	500万円	40,000円
100万円	15,000円	600万円	45,000円
150万円	20,000円	700万円	55,000円
200万円	25,000円	800万円	60,000円

※ただし、前月末日の貸越残高に貸越利息を組入れた後の金額が、ご契約の約定返済額に充たない場合は、その金額を当月の約定返済額とします。

※前月末日の貸越残高がなくても、前月中に借入があり貸越利息が発生している場合は、その貸越利息を組入れし、当月の約定返済額とします。

※前月末日までに借入および貸越利息の発生がなく、当月約定返済日までに借入があり貸越利息が発生した場合は、その貸越利息の当月約定返済日の組入れは行わず、約定返済額は発生しません。この場合の貸越利息は、翌月約定返済日に組入れします。

② 貸越利息… 前月約定返済日または借入日から当月約定返済日の前日までの貸越利息額を当月約定返済日に貸越元金に組入れるものとします。

③ 任意返済… 約定返済の他、貸越残高の範囲内で専用カードにより当行および提携金融機関のA T M等で自由に任意返済ができます。

※貸越利息を含む全額返済の場合は、取扱店窓口での対応となります。

6. 重複契約の禁止

本カードローンの重複契約はできません。

7. ご契約期間

原則として1年とし、契約日から1年後の応答日の属する月末までとします。

1年間のカードローン取引等の実績により更新ができます。

8. 貸越停止年齢

満65歳の誕生日の属する月の月末をもって、新たな貸越（借入）を停止いたします。

翌月以降は、約定返済および任意返済のみのお取扱いとなります。

9. 自動解約

満65歳の誕生月の翌月以降、ご利用がない場合または貸越利息を含めてご返済が完了した場合、自動解約させていただきます。

10. 保証料

保証料は金利に含まれます。

11. 担保・保証人

不要です。

12. 手数料等

不要です。

13. ご用意いただく書類

(1) 所得証明書

ご契約金額が300万円超の場合、直近の年収を確認できる書類をご提出いただきます。

なお、審査の結果、ご契約金額が300万円以下の場合であっても所得証明書類の提出をお願いする場合がございます。

※個人事業主および法人代表者の場合は、ご契約金額が100万円超で所得証明書類のご提出が必要となります。

(2) 本人確認資料

専用のローンカードを本人限定受取郵便でお送りいたします。

お受取いただく際に、本人確認資料が必要となります。

<当行が契約している指定紛争解決機関>

全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772